

## 令和2年度第1回 島田市環境審議会会議録

1. 日時 令和2年7月27日(月) 14時00分～16時00分
2. 会場 島田市役所 会議棟 大会議室
3. 出席者 <委員>  
平井会長、北川副会長、久保田委員、池谷委員、竹林委員、河村委員、  
長野委員、岩本委員、原田委員、池ヶ谷委員、増田委員、長崎委員、  
寺澤委員、杉本委員  
<事務局>  
三浦地域生活部長、橋本環境課長 新聞課長補佐、渥美主査
4. 傍聴人 0人
5. 開会 進行：橋本課長
6. 委嘱状交付 任期の更新に伴い、全委員に対し部長から委嘱状を交付した。
7. 三浦部長挨拶
8. 会長・副会長選出  
島田市環境審議会規則第2条に基づき、会長、副会長は委員の互選により選出することになっているが、事務局一任の意見が出されたため、平井委員を会長に、北川委員を副会長にという事務局案を提示し、全委員の承認を得た。

### 9. 審議事項

「(仮称) ウインドパーク遠州東部風力発電事業に係る環境影響評価方法書について」

<議事に入る前に、今回の審議会は全委員が出席されているため、環境審議会規則第3条第2項の規定により本日の会議は成立していることを、課長から報告>

<同規則第2条第4項の規定により会長が議長となるため、  
以降、平井会長が議事を進行>

(平井会長)

ただ今、委員長を務めさせていただくことになりました、平井です。これから2年間になりますが、よろしくお願ひします。

私は、最近はオンラインでの会議が多いのですが、環境省の会議にも、よく出席させていただいておまして、この前、事務次官になられた中井さんともお話をさせていただきました。中井さんのお話の中で、これは、国の第5次環境基本計画でも触れられておりますが、これからは、環境と経済と社会を相互にうまく連携していかなくてはならない、環境が良くなることによって、経済も社会も良くなっていくということを盛んにおっしゃっていました。丁度、今、コロナ対策と経済を両立させていくのが、世界全体の共通の問題となっているのと同じです。

また、「地域循環共生圏」という考え方もあり、国に一本化ではなく、地域の特性を活かした環境の在り方を、市民、事業者、行政で考えていかなくてはならないと思います。

そういった意味でも、この環境審議会では、皆さんの有意義な発言をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

## (1) 静岡県における環境アセスメントについて

(平井会長)

それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。次第に沿って進めていきたいと思いますが、まず、(1)の静岡県における環境アセスメントについて、事務局より説明をお願いします。

<新聞から資料1に基づき説明>

(平井会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、何か御質問等ありましたらお願いします。

<特に質問はなし>

(平井会長)

よろしいでしょうか。それでは、次に(2)「風力発電事業及び環境影響評価方法書について」に進みたいと思います。それでは、説明をお願いします。

## (2) 風力発電事業及び環境影響評価方法書について

(新聞)

これについては、本日、この事業の計画者である、株式会社シーテックに来ていただいておりますので、事業者の方から説明をさせていただきたいと思います。

<株式会社シーテック、一般社団法人日本気象協会入室、資料2、3に基づき説明>

(平井会長)

ただ今、事業者から説明がありましたが、何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

(竹林委員)

56Pに図があるが、風力発電の変電所はどこに造るのか？近くの中部電力の変電所の構内か？送電線はどこに接続するのか？位置関係を明示してくれるとありがたい。

(株)シーテック)

変電所は中部電力変電所の構内ではなく、事業地内の南端の予定です。

送電線は中部電力に施工をお願いします。接続先は中部電力で決定するため、弊社では分かりかねます。送電線は154kVでの接続を考えております。

(河村委員)

7Pに事業の開始時期はありますが、風力発電設備の稼働期間は何年間か？

(株)シーテック)

固定価格買取制度で決められている、買取期間の20年間を稼働予定しております。

(河村委員)

10Pに工事概要があるが、取付道路、新設道路などの土木工事の規模はどれ位か？

(株シーテック)

これから現地に入って詳細に調査して設計する予定です。新設道路や改修道路がどこを通るかについては準備書段階で示す予定であります。また、国有林の中を使わせていただく予定なので、林野庁とも協議を行っているところです。なるべく既存の林道を改修して使用し、環境負荷の低減に努めてまいります。

(河村委員)

10Pにケーブル工事があるが、ケーブルは地面に埋設か、架空か？

(株シーテック)

風車間及び弊社変電所までの送電線は、道路に埋設いたします。山間部にあるので台風時の倒木による送電線の断線を防ぐため、ケーブルを埋設する方法といたします。

(河村委員)

48Pの、哺乳類のトラップ調査では、どのような種が捕獲できるのか？

トラップから逃げてしまわないか？捕獲後どうするのか？

((一社)日本気象協会)

小型哺乳類であるが、主にネズミ類であります。一晩設置後、回収し、その場で放す予定です。

(池谷委員)

13Pで、基礎工事の状況は分かるが、20数基設置の発生土量はどれ位か？樹木の伐採範囲はどれ位か？

(株シーテック)

今後の現地調査、詳細設計により、基礎や道路工事の切土・盛土等の造成計画を作成していきます。樹木の伐採範囲に関しては準備書段階で示す予定です。残土は、現時点で最大170万m<sup>3</sup>を予定しております。今後、環境への負荷ができる限り少なくなるよう造成計画を作成するとともに、切盛りバランスを出来る限り取っていきます。残った残土については、事業地内で処理する計画をしております。

(池谷委員)

P41の水質の調査だが、風車設置箇所等のコンクリート工事の際に出る、pHの高いアルカリ性の排水についても行うのか？

((一社)日本気象協会)

水質は濁りの調査をする予定です。コンクリート工事によるアルカリ性の排水は、出ないように注意いたします。

(池谷委員)

静岡に行く途中の日坂のトンネル工事では、コンクリートを打ち終わった1~2か月間、pHが高くなったので、そのあたりが気になった。

(増田委員)

P37に低騒音の調査があるが、これまで造った既設のもので、予測値と完成後の実運転時の測定値に差が生じることはないのか？それとも、これまで調べてきて精度が上がっているのか？今まで実施した他の事業を参考に作ったのか？

(株シーテック)

環境省がガイドライン等を出して、調査や予測の方法をしっかりと定めているので、それに基づいて行っています。最近では、事後調査が義務付けられているので、今

後、評価書において、事後調査をして設計したものと、実運転したものと乖離の有無について比較することに言及されることになると思われます。

(増田委員)

外部から残土などの持ち込みが発生するのか？持ち込み物は問題ないか確認するのか？

(株シーテック)

事業区域内に持ち込むものは、主にバラスのみであり、工場から購入して持ち込むため、環境基準に適合したものを持ち込むこととしております。

(増田委員)

何故、聞いたかと言うと、千葉県の太陽光発電施設の設置で残土が入ったことにより、アルカリ性の水により周辺の作物に影響があったという事例を耳にしたので。

(河村委員)

低周波は、生活には影響はないのかもしれないが、八高山のハイキング時に、風車からの低周波の影響で気持ち悪くなったりすることがあるとすれば困る。風車からの距離による低周波音の値を出せるのか？

(株シーテック)

現時点では、最寄りの人家で測定して評価したいを考えています。距離による評価は今のところは考えていません。

(竹林委員)

ハイキングコースの方が人家より近いので、コース沿いに低周波音の調査をやりたい。仮に問題があるとなるとハイキングコースが登れなくなる。

(株シーテック)

御意見として承っておきます。低周波音は、環境省より問題ない旨が出されているが、個人差があるとも記載されておりますので、慎重に対応してまいります。

(原田委員)

50Pの鳥類調査はどのようなことをするのか？鳥の鳴き声による調査をやらないのか？

((一社)日本気象協会)

主に鳥の種類、数の確認を行います。鳥の調査は、目視確認以外に鳴き声による種の調査確認も行っております。

(原田委員)

パラグライダーへの影響は考えられるか？

(株シーテック)

市の観光課にも入っていただいて、パラグライダーの関係者と話をしておりますが、風車の風下では風が乱れるので、安全性を危惧しているというお話も聞いております。しかし、パラグライダーは余り風が強い時は飛べない、逆に風力は風が強くないと事業として成り立たない、飛行に丁度良い風の時には発電できませんので、必ずしも歩み寄れないものではなく、今後協議を重ね、それぞれの事業が共存できる協定の締結等を考えています。

(河村委員)

例えばパラグライダーの大きなイベントの時には、風車を止めてリスクを下げる

ことはできるのか？

(株)シーテック)

そういう話もしております。また、風車の上に風速計をつけますが、そのデータをリアルタイムで欲しいという話も聞いているので、それらも含めて今後協議していきたいと考えております。

(寺澤委員)

当初の計画では、4,000kwが25基で、100,000kwだったが、今回、4,000kwが21基で、84,000kwとなったが、今後、まだ変わる可能性があるのか？

(株)シーテック)

アセスの性質上、増やすことはできませんが、減らすことは可能です。配慮書時は現地に入らず図面上で検討しましたが、今回の方法書段階で現地に入り、21基の計画となりました。

(平井会長)

配慮書の段階より、大分規模が縮小されてますよね。

(株)シーテック)

風車を建てる所以外は、道路をどこにつけるか未定なため、区域を広めに設定していますが、準備書段階では、改変予定箇所を絞り込み、減らしていくことになる見込みです。

(平井会長)

配慮書から方法書に至る流れの中で、地元の皆様の率直な反応、感触といったものはどうですか？

また、他でも同様の事業を実施されていると思いますが、今回のこの事業の特性というか、特に注意しないといけない点として何かありますか？

(株)シーテック)

計画の初期段階から県、地元市町に行き、地元の区長会等に出向いて説明をしました。地元の皆様からは、特段この事業に反対だという大きな声は聞いてはおりませんが、地元として特に注意して欲しいことは、飲料水、簡易水道等の水源を山から引いているので、水源に影響を及ぼすことは避けてほしいと、日本一のお茶の産地で、日本一おいしい水でお茶を飲んでいる所なのでという声をたくさんお聴きしました。水の事に関しては、よく調査して欲しいといわれました。

また、登山者の利用がある八高山周辺をなるべく改変しないように、事業者として真剣に考えていかななくてはならないと思っています。

(平井会長)

ぜひ、その辺には注意して進めていただきたいと思います。

それでは、まだ、御意見等あろうかと思いますが、時間の関係もありますので、この議題については、この辺りで終了したいと思います。

<株式会社シーテック、一般社団法人日本気象協会退室>

### (3) 方法書に対する市意見書(案)について

(平井会長)

それでは、次に(3)の方法書に対する市意見書(案)について、事務局から説明をお願いします。

<新聞から資料4に基づき説明>

(平井会長)

ただ今、事務局から説明がありました。この意見書案の中には、先程皆さんから承った意見も含まれていると思いますが、この意見書案について何か御意見等ありましたらお願いします。

(竹林委員)

先程も言いましたが、八高山周辺のハイキングコースは尾根伝いのコースなので、風車の真下を通ることになるので、やはり低周波音の測定についても入れてほしい。

(新聞)

この案については、これから文章表現等、もう少し詰めていきますので、具体的な地名についても、盛り込めるようにしていきたいと思います。

(河村委員)

自然を壊すというか負荷をかける中で、風力発電をすることによる地元のメリットは何かあるのか。

(三浦部長)

今、林業が非常に厳しい状況で、行政としても林道等がなかなか整備ができない、時間が掛かるという現状があります。そうした中で、風力発電設備の建設に伴い、林道の拡幅とか整備がされる期待はあると思います。

また、環境課は、環境を守るという立場と、地球温暖化対策として再生可能エネルギーの利用を推進していくという2つの面を同時にもっているため、非常に悩ましい部分もありますが、今回の計画に対して、無理難題を突き付けて止めさせるつもりはありません。やはり地元の皆さんが心配されていることをクリアしていただいて、いい形で造っていただけるのがベストだと思っております。

また、ハイキングコースの話もありましたが、三重県の青山高原では、逆に観光利用として、風車の見える公園として整備されている話も聞いております。そういう使い方、利用もあると思います。コロナ禍が一段落すれば、審議会として視察に行ってもいいのではないかと考えております。

(平井会長)

他に御意見等ありましたらお願いします。

(生活環境課長)

意見書の3の(2)の、水源及び水質の保全のところ、この資料2でも、水質については出ているんですが、水量について触れられてはなくて、方法書においても余り触れられておらず薄くなっている、この意見書で水量について述べられているのは、非常にいいと思いました。

(平井会長)

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この市の意見書案については、大変恐縮ですが、会長と言う立場で、事務局と最終的な調整をさせていただくということで、ご了承させていただきたいと思えます。

それでは、今日委員の皆様から貴重な意見をいただいたことにお礼を申し上げ、以上で、方法書についての審議を終了したいと思えます。

ありがとうございました。

## 10. その他

(平井会長)

本日の議事は全て終了となりましたが、その他、事務局から連絡事項等がありますか。

(新聞)

今年度第2回目の環境審議会の開催を、10月中旬頃予定しています。日程の調整が付き次第、連絡させていただきますので、またよろしくお願ひします。

(平井会長)

よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の審議会を終了します。

皆様、ありがとうございました。

————— 以 上 —————